

令和8年6月10日

高等裁判所長官

地方裁判所長 会同

家庭裁判所長

最高裁判所長官挨拶

最高裁判所長官挨拶

科学技術が急速に発展し、少子高齢化を始めとする人口動態の変化や、それに伴う社会経済構造の変容が進み、国民の価値観や行動様式が多様化しています。このように社会の在り方が大きく変化する中で、裁判所を取り巻く環境も、これまで経験したことのない速度と規模で変わりつつあります。裁判所が取り扱う事件は、多様化や複雑化が進み、意見や利害の対立が先鋭化する場面も多く、容易に解決に至らない紛争が増えているものと考えられます。しかしながら、このような状況の下においても、紛争を適正かつ迅速に解決し、司法に対する国民の信頼を確保し、法の支配を実現する基盤であり続けることが、私たちに課された使命であることに変わりはありません。

本年5月に、民事訴訟手続の全面デジタル化、いわゆるフェーズ3が始まりましたが、今後刑事・少年、家事・民事非訟も順次デジタル化されることが予定されており、おおよそ2年後には全分野でデジタル化が進展することになります。大規模なシステム開発及び情報通信基盤の刷新といったデジタル化に関する大型かつ複数のプロジェクトが同時並行で進む中で、庁の規模や実情も異なる全国の裁判所において、これほどの短期間でデジタル化を着実かつ円滑に実行していくことは、これまで経験したことのない大きな挑戦です。私たちは、裁判制度を運営する責任を負う者として、重く困難な課題を背負っていることを改めて自覚する必要があります。

民事訴訟の分野におけるフェーズ3が、民事裁判実務を大きく変容させるものであることはいうまでもありません。まずは、法の趣旨に沿った実務運用の定着に全力を尽くすこととなりますが、同時に、これまで積み重ねてきた議論を実践しながら、この先の新たなシステム導入をも見据え、デジタルツールやデータの利活用により、審理運営を更に合理化するための取組を進めていくことが求められます。

刑事の分野においては、令和9年3月までに訴訟や令状を含めた手続全般のデジタル化に関する規定が施行されることとされており、限られた期間で必要な準備を

行っていかなければなりません。デジタルの特徴を踏まえた上で、裁判所全体で早急に運用のありようの検討を進め、関係機関とも連携を図っていく必要があります。また、裁判員裁判対象事件を含め、複雑化・困難化の傾向が見られる事件への対処に向けて、裁判官同士で知見の共有、承継を図るとともに、検察官や弁護士とも課題を共有し実践的な取組を進めていくことが期待されます。

家事の分野では、民法等の一部を改正する法律が本年4月に施行され、成年後見制度の見直しが進められるなど、重要な制度改革が相次ぐ中、立法趣旨を踏まえた適切な審理運営の実現のため、家庭裁判所に求められる役割にはとりわけ大きいものがあります。また、家事の手続についても、民事非訟の手続と共に、令和10年6月までにデジタル化が全面的に開始される予定です。新たな制度にも適切に対応しつつ、デジタル化時代にもふさわしい合理的で効率的な事務の在り方について検討を進めていく必要があります。

少年の分野でも、刑事裁判と同時期にデジタル化が始まるほか、非行のメカニズム等の解明に困難を伴う事件が増加している中、引き続き、事件の内容や個々の少年の問題に応じた必要な調査・審理の在り方を検討し、適切な運用を行うことが求められます。

デジタル化は、情報の共有・流通の在り方、標準化を含めた事務フロー、業務の分担と連携の仕方等の見直しなどを通じ、裁判官を含めた職員一人一人が中核的な事務に注力できる態勢を整えることにより、裁判、司法行政を問わずおよそ裁判所の行う業務全般を再構築する契機となるものです。それは、まず何よりも、人的・物的資源を最適化し、組織全体の事務処理能力を向上させることにより、国民に提供する司法サービスの質の向上に資するものです。同時に、働き方が多様化する中で、全ての職員が個性や経験等に応じ生き生きとやりがいを感じながら働くことができる職場環境の整備につながるものでもあります。社会の変化の速度が速く、また、AIに象徴される急激な技術革新といった浮動要素の存在もあり、先行きを見通すことは必ずしも容易ではありませんが、そうであればこそ、こうした取組を通

じ、変化にもスピーディーに対応できる柔軟で持続可能な組織態勢を構築する必要があります。そして、私たち個々人には、こうした取組の継続性や次代への承継を意識しながら、「トライアンドエラー」、「走りながら考える」の発想で取組を積み重ねていく、そうした姿勢が求められていることも忘れてはなりません。

司法の果たすべき役割が一層高まる中で、裁判所が国民の期待に応え、その信頼を得続けられるよう、一人一人がその職責の重さを改めて認識し、将来を担う若い世代の発想や視点も生かしつつ、裁判所全体で真摯に職務に取り組んでいくことを期待して、私の挨拶といたします。

以上